

(証券コード 3845)
(発送日) 2026年6月10日
(電子提供措置開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣

第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.i-freek.co.jp/>

（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイフリークモバイル」又は「コード」に当社証券コード「3845」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、「インターネット」又は「書面（議決権行使書用紙を郵送）」によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 開催日時 2026年6月25日(木曜日) 午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスC
ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようにお越しください。

3. 目的事項

報告事項

第26期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 資本金及び資本準備金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役3名選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書用紙において、各議案に賛否の意思表示がない場合には、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 電子提供措置事項について、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載していません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載の事項につきましては、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部です。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始予定：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。
※ご返送の際には、保護シールをご貼付ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時30分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月24日（水曜日）
午後6時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

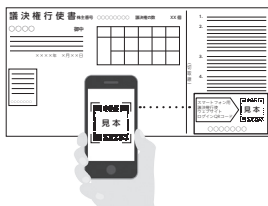
議案の賛否に関わらず、議決権を行使していただいた株主様へ、500円分のQUOカードを後日お贈りさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

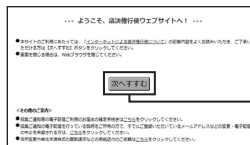
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワード を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)

(受付時間 午前9時～午後9時)

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調で推移いたしました。企業においては、AI投資及び活用の進展やDXへの取り組みの加速を背景に、事業拡大や人手不足対応等を目的としたDXの推進が広範に進展しております。一方で、中東情勢の緊迫化や米国の政策動向、資源・エネルギー価格の高騰及び物価上昇の影響により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社はコンテンツ事業及びDX事業の2軸により事業を推進してまいりました。また、並行して、DX事業のエンジニアがコンテンツ事業における生成AI技術を活用したプロダクト開発及び機能実装を担うなど、部門横断的な連携体制を構築し、技術力の向上と事業間シナジーの創出に取り組んでまいりました。さらに、当該シナジーの最大化および成長の加速、収益性の向上を図るため、2027年3月期より両事業を「DX事業」に統合し、報告セグメントを一本化することといたしました。

この結果、当事業年度における売上高は1,865,469千円(前事業年度比6.9%減)、営業利益は29,932千円(前事業年度は61,871千円の営業損失)、経常利益は32,178千円(前事業年度は50,823千円の経常損失)、当期純利益は43,203千円(前事業年度は110,605千円の当期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<コンテンツ事業>

コンテンツ事業では、収益基盤の再構築と持続的な成長を目指し、事業ポートフォリオの見直し及び構造改革を推進いたしました。約14年間運営してまいりました電子絵本アプリ「森のえほん館」は、2025年7月31日をもってサービスを終了し、蓄積してきた電子絵本資産については、当社が運営する子ども向け絵本専門YouTubeチャンネル「ポポキッズ」での配信や外部動画プラットフォーム「Netflix」などへの展開など、より効率的なコンテンツ配信モデルへ移行いたしました。これにより、保守運用コストの削減を図るとともに、既存コンテンツ資産の収益機会の拡大に取り組んでおります。

また、株式会社東海理化が提供するアプリ「FamiCa-かぞくのドライブサポートアプリ」への電子絵本提供など、BtoB領域におけるコンテンツ提供を推進いたしました。さらに、生成AI技術と自社コンテンツ資産を組み合わせた新たなサービスの開発にも注力しており、プランティオ株式会社及び株式会社アイティフォーとの協業によるリアル連

動型ソーシャルA I栽培アプリ「grow β」の共同開発は、当社のBtoCサービス運営及びアプリ開発の実績に加え、A Iコンテンツ開発の知見を活用した取り組みであります。

これらの結果、コンテンツ事業の売上高は36,089千円、セグメント損失は6,960千円となりました。

<DX事業>

DX事業では、少子高齢化に伴う労働人口の減少や働き方の多様化を背景に、高度デジタル人材の確保・育成が重要課題となる中、採用戦略の継続的な見直し及び改善を通じて、人材基盤の強化に取り組んでまいりました。また、急速に進展する生成A I技術への対応として、生成A I活用に特化した教育及び研修体制の整備を進め、A I人材の育成及びスキル高度化を推進しております。さらに、コンテンツ事業との連携を通じて、生成A I領域における技術力の高度化を図り、高付加価値案件に対応可能な人材ポートフォリオの強化を進めてまいりました。

このほか、商流の改善や高単価案件の獲得に継続して取り組むとともに、高水準の稼働率を維持しながら、営業体制の強化および効率的な事業運営を推進し、収益基盤の拡大に努めてまいりました。

これらの結果、DX事業の売上高は1,829,380千円、セグメント利益は261,656千円となりました。

(注) 製品名及びサービス名は商標又は登録商標です。

当社の経営理念を基にした電子絵本「つたわる つながる ひろがる」を、親子向けYouTubeチャンネル「Popo Kids (ポポキッズ)」にて配信中しております。下記QRコードより、ぜひご覧ください。



(注) QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は239千円となりました。その主な内容は、事務機器の購入による工具、器具及び備品の増加であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度におきまして、第18回新株予約権の行使により69,300千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2023年3月期)	第24期 (2024年3月期)	第25期 (2025年3月期)	第26期 (2026年3月期)
売 上 高 (千円)	1,953,071	1,510,454	2,004,586	1,865,469
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	142,022	1,331	△50,823	32,178
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	145,068	4,291	△110,605	43,203
1株当たり当期純利益又は1 株当たり当期純損失(△) (円)	8.13	0.24	△6.15	1.97
総 資 産 (千円)	1,076,565	1,104,120	1,392,185	1,367,993
純 資 産 (千円)	751,635	701,570	859,783	972,725
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	41.80	39.04	40.08	43.56

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産の銭単位未満は四捨五入して表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はございません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はございません。

(4) 対処すべき課題

当社は、成長性・競争優位性の確立（既存事業の収益性向上及び差別化戦略、新規事業の創出やM&Aの推進など）、収益構造の見直し（コスト削減や事業・経営効率化など）、経営基盤の強化・確立（人員の最適化、人材育成や財務基盤の強化など）に取り組み、持続的な成長及び企業価値向上を目指しております。

今後の更なる成長を実現する上で、知育アプリや電子絵本サービス等の企画・制作・運営、キャラクターの企画・制作等を提供する「コンテンツ事業」、ITエンジニア派遣、受託事業等を行う「DX事業」の2事業において、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

<コンテンツ事業>

① コンテンツユーザー数の拡大と継続利用促進及びユーザー基盤の確立

当社が事業展開するコンテンツ市場は競争や変化が激しく、市場ニーズや技術動向も急速に変化しております。このような環境下において、当社がユーザーのニーズに合致したサービスを適切に提供できなくなった場合は、ユーザー数の減少から当社業績に影響を与える可能性があります。このような競争の激化や変化に対応し、コンテンツ事業が持続的に成長するためには、市場の変化に迅速に対応し、ユーザーニーズを的確に捉え、サービスの認知度向上と新規ユーザーの獲得を継続的に推進し、ユーザー基盤を拡大することが不可欠です。また、既存ユーザーに対しては、ニーズに基づいた質の高いコンテンツを継続的に提供することで、さらなる満足度を高め、利用継続を促進いたします。これらの取り組みを通じて、新規ユーザーの獲得と既存ユーザーの維持・活性化を図り、強固なユーザー基盤を確立しサービスの利用率向上を図ってまいります。

② デジタルコンテンツ資産及びノウハウの多角展開と新規顧客開拓

当社は、創業以来20年以上にわたるコンテンツ制作・運営を通じて、当社がライセンスを保有する多くの質の高いデジタルコンテンツを確保してまいりました。当社は、これらのコンテンツ資産を有効活用することで、コンテンツ業界における優位性を強化することが重要であると認識しております。当社が保有するデジタルコンテンツ資産の活用先として、コンテンツ制作に関する協業パートナー拡大により個人のみならず法人顧客の獲得に努めることで、コンテンツ事業の利益確保を目指してまいります。

③ 新技術への対応及び活用

近年における急速な技術革新は社会全体に大きな変化をもたらしており、当社を取り巻く事業環境も例外ではありません。当社はAIやARといった先進的な技術を積極的に活用し、サービスの提供を行っております。今後もより魅力的なサービスを提供し、

その普及を加速させていくためには、高度化の一途を辿るＡＩや関連デジタル技術について、当社の事業との親和性を見極めたうえで、利用価値のある技術を継続的に取り入れ、その有効性を最大限に引き出すことが不可欠かつ重要であると認識しており、引き続き先進的な技術への対応及び活用を進めてまいります。

<ＤＸ事業>

① 人材の確保及びエンゲージメント向上

当社が長期的・継続的成長を実現するためには、その源泉である従業員１人１人の存在が最も重要となります。労働人口の減少が進行する中、優秀なエンジニアの確保は事業継続と成長に不可欠な要素であり、業務上必要とされるエンジニアの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。このような認識のもと、当社は継続的な採用活動を通じて、必要なスキルと意欲を持つ人材の確保に努めております。採用活動と並行して、既存のエンジニアが最大限の能力を発揮し、長期的に活躍できる環境を整備することが重要と考えております。研修制度の充実や資格取得支援等を行い成長機会の提供、また、満足度を高める制度・体制の整備を続け、働きがいや能力が発揮できる場を提供し、定着率の更なる向上を図ってまいります。

② 営業体制の強化による事業拡大と収益性向上

ＤＸ事業の継続的な成長には、既存取引関係の関係強化に加え、顧客の新たなニーズの発掘と案件創出が不可欠です。そのため、迅速な顧客対応を可能にする営業体制を整備・強化し、顧客満足度向上を図るとともに、顧客情報の組織的な連携強化による提案力向上、新規顧客開拓の強化を通じて、受注案件の拡大を行ってまいります。さらに、既存顧客に対しては、専門性の高いエンジニアの稼働による技術サービスの質向上、商流改善及び単価向上を図り、適正な収益を確保することで営業利益の拡大を目指してまいります。

③ 技術力の強化

当社は、エンジニアの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、エンジニアに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、エンジニアのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

④ 稼働率維持・向上

エンジニアの稼働率低下は、売上減少に直結し、業績に影響を及ぼす可能性があります。特に、当社のように人的リソースを主要なサービス提供の基盤とする事業において

は、稼働率の維持・向上は収益確保のために極めて重要であると認識しております。そのため、組織的営業戦略と営業体制の強化、人材育成によるスキルアップ等を行い、稼働率の維持向上を行ってまいります。

＜コンテンツ事業及びDX事業共通＞

機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、情報管理レベルの向上に努めております。

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

「コンテンツ事業」は、電子絵本サービス等の企画・制作・運営、AIコンテンツ制作、キャラクターの企画・制作等を行っており、「DX事業」は、ITエンジニア派遣、受託事業等を行っております。

(6) 主要な拠点等（2026年3月31日現在）

本	店	東京都新宿区
---	---	--------

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

事業区分	使用人数
コンテナ事業	2名 (0)
D X 事業	339名 (1)
全社共通	13名 (3)
合計	354名 (4)

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パートタイマーは()内に年間の平均人員を概数で記載しております。

2. 全社共通として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
354名	105名減	31.9歳	5.0年

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パートタイマーは含んでおりません。

2. 前事業年度末に比べて従業員数が105名減少しております。これは主に2025年3月期に実施した子会社の吸収合併に伴う事業再編を機に、e-Sports事業から撤退したことによる退職者の発生が要因であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社きらぼし銀行	千円 139,116
株式会社りそな銀行	75,000

(注) 借入額は、長期借入金が残高であります。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 71,358,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,239,641株
- (3) 株主数 2,962名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	5,080,400	22.84
辛 澤	4,381,200	19.69
株式会社ランニング	2,700,000	12.14
株式会社SBI証券	650,732	2.92
永田 浩一	633,235	2.84
梁 振豪	592,000	2.66
みずほ証券株式会社	409,300	1.84
株式会社DMM. c o m証券	365,000	1.64
松井証券株式会社	287,200	1.29
松本 真也	260,500	1.17

(5) その他株式に関する重要な事項

第18回新株予約権の行使により、発行済株式の総数が900,000株増加しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

第17回新株予約権

決議年月日	2022年7月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役（社外取締役を除く） 2名
新株予約権の数	取締役（社外取締役を除く） 284個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 取締役（社外取締役を除く） 28,400株（注2）
新株予約権の行使時の払込金額	153円（注3）
新株予約権の行使期間	自 2024年7月2日 至 2032年7月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 216.77円 資本組入額 108.39円 （注4）
新株予約権の行使の条件	（注5）
新株予約権の譲渡に関する事項	（注6）
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注7）

(注) 1. 監査役には新株予約権を付与しておりません。

2. 当社が、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じた1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて、新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権割当後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当て後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「新規発行前の1株当たりの時価」を「処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替える。

さらに、新株予約権の割当日後に、当社が他の会社と合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

4. ①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数がある場合は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. ①新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は当該新株予約権を行使はできない。
- ③新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④その他権利行使条件については、新株予約権の募集事項を定める取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当て契約に定めるものとする。
6. 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約

権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、「注2」に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、調整した再編後の行使金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上記表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記表に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「注4」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- チ 新株予約権の行使の条件
「注5」に準じて決定する。
- リ 再編対象会社による新株予約権の取得条項
第17回新株予約権発行要項における「新株予約権の取得事由および条件」に準じて決定する。

- (2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等の状況

第19回新株予約権（有償ストック・オプション）

決議年月日	2025年11月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 4名
新株予約権の数	取締役 1,400個 従業員 600個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 取締役 140,000株 従業員 60,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり221円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり221円
新株予約権の行使期間	自 2025年12月17日 至 2030年12月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 223.19円 資本組入額 111.60円
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 本新株予約権者は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の時価総額（次式にて算出するものとする）が一度でも100億円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。時価総額＝東京証券取引所における当社株式の終値×当社発行済株式総数
2. 本新株予約権者は、権利行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、任期満了による退任、定年または会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
3. 本新株予約権者が死亡した場合、当該割当てを受けた者の相続人は本新株予約権を行使はできない。
4. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

5. 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。
6. その他の本新株予約権の行使の条件については、本新株予約権の募集事項を定める当社取締役会の決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉 田 邦 臣	(株)アイル 取締役
取 締 役	五 十 嵐 雅 人	経営企画室長 広報・ＩＲ室長 事業企画室長
取 締 役	辛 澤	(株)ランニング 代表取締役 AIストーム(株) 取締役
取 締 役	幹 元 慶	上海安美途融資租賃有限公司 代表取締役 会長
常 勤 監 査 役	溝 田 吉 記	
監 査 役	神 谷 善 昌	公認会計士、税理士 神谷公認会計士事務所 代表 Census Advisory(株) 代表取締役 監査法人東海会計社 代表社員 Census税理士法人 代表社員
監 査 役	三 浦 璃 久	gipro japan(株) 代表取締役 AIストーム(株)社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 幹 元慶氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 溝田 吉記氏、神谷 善昌氏、三浦 璃久氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 神谷 善昌氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- ①2025年6月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、取締役寺田 永史氏、鴛崎 俊也氏、吉川 雅之氏は任期満了により退任いたしました。
- ②2025年6月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって、監査役櫻井 光政氏は辞任により退任いたしました。
5. 当社は、取締役 幹 元慶氏、監査役 溝田 吉記氏、神谷 善昌氏、三浦 璃久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、全取締役及び全監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負う事または当該責任の追及に請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。
7. 当事業年度中の重要な兼職の異動について
- 代表取締役社長 吉田 邦臣氏は、株式会社セキュアイノベーション、株式会社セキュアサステインの取締役でありましたが、2025年4月30日付で退任しております。また、株式会社セキュアインフラストラクチャーの取締役でありましたが、2025年8月25日付で退任しております。株式会社ヴァスダックペイメントシステム、株式会社V S E C U R E の取締役でありましたが、2025年9月30日付で退任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

当該定款の規定に基づき当社が締結した責任限定契約における内容の概要は、当該役員が、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償を負うものとするものであります。なお、当社は、各社外取締役及び各監査役との間で当該契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額(千円)			支給人員
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (うち社外 取締役)	15,690千円 (3,390千円)	15,690千円 (3,390千円)	-	-	6名 (3名)
監査役 (うち社外 監査役)	9,555千円 (9,555千円)	9,555千円 (9,555千円)	-	-	4名 (4名)
計 (うち社外 役員)	25,245千円 (12,945千円)	25,245千円 (12,945千円)	-	-	10名 (7名)

(注) 1. 上記には、2025年6月26日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。なお、取締役の支給員数は、無報酬の取締役1名を除いております。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

3. 取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の基本報酬について、基本報酬の内容の決定方法及び決定された基本報酬の内容が後述「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

4. 2006年6月30日開催の第6期定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額170,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は2名です。

また、上記の報酬枠とは別枠で、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する取締役の報酬限度額は、2008年6月26日開催の第8期定時株主総会において、年額20,000千円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

②取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

ア. 基本方針

取締役の報酬額については、会社の規模、業績を考慮し、取締役の職位及び職責等に応じて固定金銭報酬である基本報酬と中長期的インセンティブとしての非金銭報酬としてのストックオプションにより構成しております。

イ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、会社の規模、業績を考慮した各人の役職及び職責等に応じ、総合的に勘案して決定するものとしております。

ウ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するため、非金銭報酬としてストックオプションを付与する場合があります。付与数は職位及び職責等に応じて決定するものとしております。

エ. 金銭報酬の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

中長期的な企業成長へ貢献し、かつ株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となることを方針としております。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。各取締役に支給する固定金銭報酬である基本報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、報酬諮問会を任意の組織として設置し、報酬に関する社会的動向、当社の業績その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を鑑み、取締役の職位及び職責を勘案の上、取締役会の同意を得て決定しております。

当事業年度における各取締役の基本報酬については、取締役会は、代表取締役社長である吉田 邦臣氏に対し、各取締役に支給する基本報酬における具体的内容の決定を委任しております。なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 幹 元慶氏は、上海安美途融資租賃有限公司の代表取締役会長であります。兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 神谷 善昌氏は、神谷公認会計士事務所の代表、Cenxus Advisory株式会社の代表取締役であり、監査法人東海会計社、Cenxus税理士法人の代表社員であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

監査役 三浦 璃久氏は、gipro japan(株)代表取締役、AIストーム(株)社外取締役（監査等委員）であります。各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況及び 社外取締役等に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	幹 元慶	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会の全てに出席いたしました。主に企業経営者としての見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に上場企業が抱える経営課題について専門的な立場から監督、助言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	溝田 吉記	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、いずれにおいても経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。
監査役	神谷 善昌	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、公認会計士・税理士として会計及び税務における高度な専門的知識と豊富な経験から、重要な会計・税務の処理について発言を行っております。
監査役	三浦 璃久	2025年6月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、いずれにおいても経営者としての観点及び高い見識に基づき発言を行っております。

(注) 上記の取締役会開催のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が8回ありました。

③上記記載内容に関する社外役員の意見

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,840千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,840千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本公認会計士協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人監査法人アヴァンティアは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

6. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,359,827	流 動 負 債	251,000
現 金 及 び 預 金	1,041,600	買 掛 金	15,974
売 掛 金	270,489	1 年内返済予定の長期借入金	73,608
仕 掛 品	1,049	未 払 金	11,587
未 収 入 金	4,348	未 払 費 用	98,600
未 収 消 費 税 等	8,431	未 払 配 当 金	595
未 収 還 付 法 人 税 等	7,697	未 払 法 人 税 等	530
前 払 費 用	14,152	未 払 消 費 税 等	15,478
立 替 金	8,881	未 払 事 業 所 税	3,223
そ の 他	3,570	預 り 金	27,952
貸 倒 引 当 金	△393	前 受 収 益	3,451
固 定 資 産	8,166	固 定 負 債	144,267
有 形 固 定 資 産	2,379	長 期 借 入 金	140,508
建 物 及 び 構 築 物	2,220	資 産 除 去 債 務	3,759
工 具 、 器 具 及 び 備 品	159	負 債 合 計	395,268
投 資 そ の 他 の 資 産	5,786	純 資 産 の 部	
敷 金	5,786	株 主 資 本	968,665
破 産 更 生 債 権 等	271	資 本 金	45,073
貸 倒 引 当 金	△271	資 本 剰 余 金	758,496
資 産 合 計	1,367,993	資 本 準 備 金	35,073
		そ の 他 資 本 剰 余 金	723,423
		利 益 剰 余 金	165,096
		利 益 準 備 金	2,500
		そ の 他 利 益 剰 余 金	162,596
		繰 越 利 益 剰 余 金	162,596
		新 株 予 約 権	4,060
		純 資 産 合 計	972,725
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	1,367,993

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目		金 額	
売上高			1,865,469
売上原価			1,399,331
売上総利益			466,138
販売費及び一般管理費			436,205
営業利益			29,932
営業外収益			
受取利息	2,077		
受取補償金	2,678		
助成金収入	1,700		
その他	1,658		8,114
営業外費用			
支払利息	3,052		
雑損	1,948		
その他	867		5,868
経常利益			32,178
貸倒引当金戻入額	9,451		
受取遅延損害金	597		
ソフトウェア売却益	6,000		
その他	28		16,077
特別損失			
事務所移転費用	4,522		4,522
税引前当期純利益			43,733
法人税、住民税及び事業税	530		530
当期純利益			43,203

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月25日

株式会社アイフリークモバイル

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	加 藤 大 佑
業 務 執 行 社 員		
指 定 社 員	公認会計士	渡 部 幸 太
業 務 執 行 社 員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイフリークモバイルの2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重要な事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月25日

株式会社アイフリークモバイル 監査役会

常勤社外監査役	溝田 吉記	㊞
社外監査役	神谷 善昌	㊞
社外監査役	三浦 璃久	㊞

以 上

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、今後の事業環境の変化に柔軟に対応し、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図るため、将来の事業の多角化及び事業領域の拡大に備え、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

本変更は、現時点において特定の新規事業の開始を決定しているものではありませんが、今後想定される事業機会に迅速かつ機動的に対応するため、新たに事業目的を追加するとともに、従来の労働者派遣事業及び有料職業紹介事業については、事業内容の整理の観点から、関連する人材事業の条項に統合するものであります。

なお、本変更に伴う号の番号の変更（繰上げ、繰下げ）等については、所要の調整を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 （条文省略）	（目的） 第2条 （現行どおり）
1. ～20. （条文省略）	1. ～20. （現行どおり）
21. 有限責任事業組合財産の運用及び管理、並びに有限責任事業組合への出資	21. 有限責任事業組合財産の運用および管理ならびに有限責任事業組合への出資
22. 匿名組合財産の運用及び管理、並びに匿名組合への出資	22. 匿名組合財産の運用および管理ならびに匿名組合への出資
23. ～25. （条文省略）	23. ～25. （現行どおり）
26. 労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業	（削除）
27. ～30. （条文省略）	26. ～29. （現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
31. 電子機器を使用する格闘、スポーツ競技事業 (esports事業)	(削除)
32. (条文省略)	30. (現行どおり)
(新設)	31. 情報システム、ソフトウェアおよびA I (人工知能) に関する企画、開発、販売、提供、保守およびコンサルティング業務
(新設)	32. データ分析、情報処理および最適化に関する業務ならびにこれらを活用したサービスの提供
(新設)	33. A I その他の高度情報処理に対応したデータセンターの企画、設計、建設、運営、管理、賃貸および売買ならびにこれらに関する事業
(新設)	34. 再生可能エネルギーによる発電および電気・熱の供給に関する事業
(新設)	35. 蓄電池およびエネルギー貯蔵システムの企画、開発、製造、販売、設置、運用および保守管理ならびにこれらに関する事業
(新設)	36. エネルギー関連設備および電力インフラの企画、設計、構築、運用および保守
(新設)	37. I o T機器、センサー、ハードウェアおよび関連システムの開発、販売および輸出入
(新設)	38. ロジスティクスおよびサプライチェーンに関するシステムの開発、提供、運用およびコンサルティング業務
(新設)	39. ロジスティクス業務に関連する車両、運搬機器および関連設備の売買、リース、レンタルおよび管理業務
(新設)	40. ロジスティクスおよびサプライチェーンに関連する投資事業、ファンドの組成、運営および管理ならびにこれらに関するコンサルティング業務

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	41. <u>環境保全、資源循環およびリサイクルに関する事業ならびにコンサルティング業務</u>
(新設)	42. <u>電子部品、半導体およびその他エレクトロニクス部品等の卸売業</u>
(新設)	43. <u>金属部品、原材料その他各種資材の卸売業</u>
(新設)	44. <u>各種商品の企画、製造、販売、卸売、輸出入および仲介業務</u>
(新設)	45. <u>投資業、投資事業組合の組成および運営ならびに投資先企業の育成、経営支援およびコンサルティング業務</u>
(新設)	46. <u>企業の合併、会社分割、株式交換、株式移転、事業譲渡、株式譲渡その他のM&A（企業の合併・買収）に関する企画、仲介、助言、代理、アドバイザリー業務およびコンサルティング業務</u>
(新設)	47. <u>金融、リース、レンタル、保険代理店その他ファイナンスに関する業務</u>
(新設)	48. <u>暗号資産、デジタル資産およびブロックチェーン技術に関する企画、開発、取得、保有、運用、管理、売買、決済関連サービスの提供ならびにこれらに関連するサービスの提供およびコンサルティング業務</u>
(新設)	49. <u>経営、会計、ＩＴおよび株式公開に関するコンサルティング業務</u>
(新設)	50. <u>情報技術、ＡＩ、データ分析その他当会社の事業領域に関連する分野における高度専門人材の育成、教育、研修、労働者派遣事業法に基づく労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業、業務受託（アウトソーシング）事業ならびにこれらに関するコンサルティング業務</u>
33. (条文省略)	51. (現行どおり)

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第2号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少を行いたいと存じます。なお、これにより減少する資本金及び資本準備金の額と同額が、その他資本剰余金に計上されます。

1. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

当社の資本金の額45,073,000円のうち35,073,000円を減少して、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円といたしたいと存じます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本金の額の減少の効力発生予定日までに行使された場合には、減少後の資本金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年7月1日を予定しております。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額35,073,000円のうち、35,073,000円を減少して、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたしたいと存じます。

ただし、当社が発行している新株予約権が資本準備金の額の減少の効力発生予定日までに行使された場合には、減少後の資本準備金の額は変動する可能性があります。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年7月1日を予定しております。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は次のとおりであります。

招集と通知
事業報告
計算書類
監査報告
株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
1	よし だ くに おみ 吉田 邦臣 (1976年11月12日)	2000年 4 月 防衛庁航空自衛隊 入隊 2005年 3 月 有限会社太田貿易 入社 2006年 3 月 (株)ヴァスダックジャパン (現:(株)ヴァスダックインターバンクシステム) 入社 2010年 8 月 (株)ヴァスダックセキュリティ (現:(株)ヴァスダックペイメントシステム) 代表取締役 2013年 2 月 (株)セキュアイノベーション 代表取締役 2013年 7 月 (株)セキュアサスティーン 代表取締役 2014年 2 月 (株)セキュアカーネル(現:(株)カーネルジャパン) 代表取締役 2015年 5 月 (株)V S E C U R E 代表取締役 2016年 9 月 (株)ウェアラブル 取締役 2017年 4 月 当社 入社 2017年 5 月 (株)セキュアインフラストラクチャー 取締役 2017年 6 月 当社 取締役 2017年10月 当社 コンテンツクリエイターサービス事業部長 2018年 4 月 当社 I P 事業部長 2019年 4 月 当社 コンテンツエンジニアサービス事業部長 2019年 8 月 当社 チャレット部長 2020年 1 月 リアルタイムメディア(株) 取締役 2020年 1 月 (株)ファンレボ 取締役 2023年 5 月 (株)I-FREEK GAMES 取締役 2023年 6 月 (株)アイル 取締役 (現任) 2023年 7 月 当社 代表取締役社長 (現任) 2024年 5 月 (株)I-FREEK GAMES 代表取締役 (重要な兼職の状況) (株)アイル 取締役	15,000株	
【取締役候補者とした理由】 吉田 邦臣氏を取締役候補者とした理由は、当社の取締役として長年に亘り経営の指揮を執り、当社の持続的成長のため、代表取締役社長として強力なリーダーシップを発揮してきた実績があります。当社事業に通じており、これまでのIT業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験を活かして、当社の今後の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上の実現に貢献することが期待できるため、引き続き取締役候補者としたしました。				

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
2	い が ら し ま さ と 五十嵐 雅人 (1972年8月18日)	1996年 4 月	亜細亜証券印刷(株) (現:株)プロネクサス) 入社	7,500株
		2001年 1 月	ナスダック・ジャパン(株) 入社	
		2002年10月	ディー・ブレイン証券(株) (現:日本クラウド証券(株)) 入社	
		2004年 4 月	IPO証券(株) (現:株)アイネット証券) 入社	
		2007年 8 月	同社 取締役	
		2008年 9 月	IPOキャピタルパートナーズ(株) 設立 代表取締役社長	
		2010年 1 月	ユナイテッドベンチャーズ(株) 入社	
		2012年 2 月	(株)バルクホールディングス 入社	
		2012年 6 月	同社 取締役	
		2020年 3 月	当社 入社 経営企画室長 兼 広報・IR室長 (現任)	
2020年 6 月	当社 取締役 (現任)			
2021年 9 月	当社 事業企画室長			
【取締役候補者とした理由】 五十嵐 雅人氏を取締役候補者とした理由は、当社の取締役として管理部門を統括し、また、経営企画室及び広報・IR室の責任者を務めるなど、経営戦略の策定及び経営指導を積極的に行っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、これを活かして当社の今後の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上の実現に貢献することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。				

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
3	しん ぜ 辛 澤 (1965年3月21日)	2013年 6 月	香港 BMI Hospitality Service Limited (現:GX PARTNERS CO., LIMITED) 代表取締役	4,381,200株
		2015年11月 2021年 6 月	(株)ランニング 設立 代表取締役 (現任) 石垣食品(株) (現:(株)ウェルディッシュ) 取締役	
		2021年10月	(株)ジェクシード (現:AIストーム(株)) 取締役 (現任)	
		2025年 6 月	当社 取締役 (現任)	
			(重要な兼職の状況) (株)ランニング 代表取締役 AIストーム(株) 取締役	
	【取締役候補者とした理由】 辛 澤氏を取締役候補者とした理由は、日本及び香港で代表取締役を務め、経営全般に関する長年の経験・実績・知見を有しております。また、投資による企業価値向上の実績があり、豊富な経験・見識・人脈を有しており、これを活かし、当社の今後の持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上の実現に貢献することが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
4	幹 亜幸 (1994年4月18日)	2016年 7 月 2017年 9 月	Ernst & Young LLP 入社 SIG Japan, LLC 入社	0 株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 幹 亜幸氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、日本に加え、中国、米国、東南アジアにおける、数多くの投資案件に関与した経験を有しております。同氏のこれまでに培われた経験や知見を活かして当社の経営全般に関して独立した立場からの確な助言、厳しいご指摘をいただけるものと期待し、社外取締役としての職務を適正に遂行いただけるものと判断したためであります。			

- (注) 1. 幹 亜幸氏は新任取締役候補者となります。
2. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係について
- (1) 吉田 邦臣氏が取締役を務める(株)アイルと当社との間には、定常的な取引関係があります。
- (2) その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者幹 亜幸氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役の責任限定契約
- 当社は、幹 亜幸氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。各候補者が取締役を選任され就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
6. 幹 亜幸氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
1	みうら りく 三浦 璃久 (1972年 5月30日)	2006年 3 月 2008年 8 月 2016年10月 2018年 9 月 2019年12月	燦坤日本電器(株) 入社 (株)セイコーインターナショナル 入社 (株)三友商事 管理部部長 gipro japan(株) 転籍 経理部部長 瑞龍バイオハイテック(株) 転籍 管理部部長	0 株
		2022年 3 月 2022年 6 月 2025年 6 月	(株)ジェクシード（現:AIストーム(株)） 社外取締役（監査等委員）（現任） gipro japan(株) 代表取締役（現任） 当社 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況) gipro japan(株) 代表取締役 AIストーム(株) 社外取締役（監査等委員）	
	【社外監査役候補者とした理由】 三浦 璃久氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は会計や財務に関する知識・経験のほか、上場企業での監査等委員としての実務経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当社株式の数
2	おおさわ うめ か 大澤 梅嘉 (1963年1月1日)	2001年 4 月	一般社団法人日本内部監査協会	0株
		2004年 6 月	EY新日本有限責任監査法人 エグゼクティブディレクター	
		2018年 2 月	PwC Japan 中国業務支援室責任者	
		2025年 7 月	オスマンサス・ユナイテッド(同) 代表社員 (現任)	
		2025年 7 月	ゼネラホールディングズ(株) 非常勤監査役 (現任)	
		2026年 5 月	クオンタムソリューションズ(株) 代表取締役社長 (就任予定)	
			(重要な兼職の状況) オスマンサス・ユナイテッド(同) 代表社員 ゼネラホールディングズ(株) 非常勤監査役	
	【社外監査役候補者とした理由】 大澤 梅嘉氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が監査法人での会計知識をベースとした豊富な知見を有し、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。			

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)		所 有 す る 当 社 株 式 の 数
3	お がわ けい じ 小川 恵司 (1965年7月27日)	1994年 4 月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1994年 4 月 のぞみ総合法律事務所 入所 2002年 4 月 中央大学法学部兼任講師 2014年 4 月 第二東京弁護士会副会長 2021年 4 月 日本弁護士連合会常務理事 2022年 6 月 吉本興業ホールディングス(株) 社外監査役 (現任) 2023年 4 月 日本弁護士連合会副会長、第二東京弁 護士会会長 2023年 7 月 (株)日税ホールディングス 監査役 (現任) 2023年11月 (株)日税経営情報センター 監査役 (現任) 2024年 4 月 法務省政策評価有識者会議座長 (現任) 2025年12月 レッドホースコーポレーション(株) 社外取 締役 (現任) 2026年 3 月 (株)共栄会保険代行 監査役 (現任) 2026年 4 月 きらぼし債権回収(株) 取締役弁護士 (現 任) (重要な兼職の状況) 吉本興業ホールディングス(株) 社外監査役 (株)日税ホールディングス 監査役 (株)日税経営情報センター 監査役 レッドホースコーポレーション(株) 社外取 締役 (株)共栄会保険代行 監査役 きらぼし債権回収(株) 取締役弁護士	0株	
【社外監査役候補者とした理由】 小川 恵司氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅 広い経験を有しており、それらを当社の社外監査役として当社の監査に活かしていただきた いためであります。				

- (注) 1. 大澤 梅嘉氏、小川 恵司氏は新任監査役候補者であります。
2. 大澤 梅嘉氏は2026年6月をもってオスマンサス・ユナイテッド(同)の代表社員を
 退任する予定であります。
3. 三浦 璃久氏は、現在、当社の社外監査役であります。在任期間は、本総会終結の
 時をもって1年となります。
4. 三浦 璃久氏、大澤 梅嘉氏、小川 恵司氏は社外監査役候補者であります。
5. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、三浦 璃久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423
 条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償
 責任の限度額は同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。な
 お、三浦 璃久氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定でありま
 す。また、大澤 梅嘉氏、小川 恵司氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同
 内容の責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負う事または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等、一定の免責事由があります。候補者が監査役に選任され就任した場合は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。
8. 三浦 璃久氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、引き続き独立役員となる予定であります。また、大澤 梅嘉氏、小川 恵司氏の両氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル2階
野村コンファレンスプラザ新宿 コンファレンスC
電話 (03) 3348-6513



＜交通手段＞

JR線・都営新宿線・京王線・小田急線「新宿」駅（西改札）から 徒歩約7分
東京メトロ丸ノ内線「西新宿」駅2番出口 徒歩4分
都営地下鉄大江戸線「都庁前」駅A1出口 徒歩4分